

【申請者向け】 POSレジ納付上の注意点

- ※必ずご一読ください
- ※POSレジの手続は、本書を御理解
頂いた前提で進めさせていただきます。

栃木県県土整備部監理課

なお、本件に係る疑義や御意見については、
会計管理課までお願いします（028-623-3008）

<POSレジで受け付ける手続>

- POSレジで納付できるのは、
「申請する土木事務所で対面で受付する
手続」であり、かつ
「本日申請書を提出する手続」のみです。
「納付即受付でお預かり」です。
- 「他事務所に提出する申請」、「郵送」
または「市町村／団体を通じて申請」
する手続は、当面の間、収入証紙で
御対応ください。

<納付の流れ>

- 1 手続一覧表をご覧頂き、御希望する手続を「部局通し番号」でオーダーしてください。同じ名称でも金額が異なります。手続名と金額をしっかりと御確認ください。

「1番」をください。

部局通し番号	カテゴリ①	カテゴリ②	手続を略称名 ※(全角・半角20文字まで) レシート表記は10字まで	手数料額	補足説明 ※申請者が理解し易いような説明を記載願います。 ただし、簡潔に記載をお願いします。	バーコード
1_	監理課	建設業許可	1_建設業許可	90,000	建設業許可申請手数料	
2_	監理課	建設業許可	2_建設業許可	50,000	建設業許可申請手数料	
3_	監理課	建設業許可	3_建設業許可	100,000	建設業許可申請手数料	
4_	監理課	建設業許可	4_建設業許可	150,000	建設業許可申請手数料	
5_	監理課	建設業許可	5_建設業許可	140,000	建設業許可申請手数料	
6_	監理課	建設業許可	6_建設業許可	180,000	建設業許可申請手数料	
7_	監理課	建設業許可	7_建設業許可	190,000	建設業許可申請手数料	
8_	監理課	建設業許可	8_建設業許可	200,000	建設業許可申請手数料	
9_	監理課	建設業許可	9_建設業許可	420	建設業許可証明書交付手数料	

<納付の流れ>

- 2 担当者から、「**手続名**」及び「**金額**」の確認が入りますので、改めて御確認ください。
- ※**間違えた場合、手続によっては取り消せず、還付手続になります**ので、お気を付け下さい。

「1番」「建設業許可手数料」「9万円」でよろしいですか？

郵局通し番号	カテゴリ①	カテゴリ②	手続名略称名 ※(全角・半角20文字まで) レシート表記は10字まで	手数料額	補足説明 ※申請者が理解出来るような説明を記載願います。 ただし、新案に記載をお願いします。	バーコード
1_	監理課	建設業許可	1_建設業許可	90,000	建設業許可申請手数料	
2_	監理課	建設業許可	2_建設業許可	50,000	建設業許可申請手数料	
3_	監理課	建設業許可	3_建設業許可	100,000	建設業許可申請手数料	
4_	監理課	建設業許可	4_建設業許可	150,000	建設業許可申請手数料	
5_	監理課	建設業許可	5_建設業許可	140,000	建設業許可申請手数料	
6_	監理課	建設業許可	6_建設業許可	180,000	建設業許可申請手数料	
7_	監理課	建設業許可	7_建設業許可	190,000	建設業許可申請手数料	
8_	監理課	建設業許可	8_建設業許可	200,000	建設業許可申請手数料	
9_	監理課	建設業許可	9_建設業許可	420	建設業許可証明書交付手数料	

<納付の流れ>

- 3 担当者が「お支払いの手段」を伺いますので、「クレジット」「デビット」「電子マネー」「コード決済」のいずれかでお答えください。

どちらでお支払いですか？

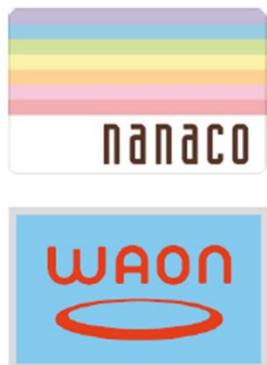
クレジットをお願いします

<対応する支払手段>

クレジットカード及びデビットカード



電子マネー



交通系電子マネー



コード決済



ほか

※現金の取り扱いはありません。(当面、証紙対応です)

※支払手段の疑義は会計管理課まで(TEL:028-623-3008)

<納付の流れ>

4 機械の指示のとおりお支払いください。

<クレジット>

(決済機)
申請者側の画面



⑥



<納付の流れ>

- ※ クレジットで暗証番号を求められた場合、
入力するか署名にするか判断してください。
- ※ 一定金額以上の支払は署名となります。

(決済機)
申請者等側の画面



⑧ 通常：暗証番号を入力し、
「O」を押下

※ 署名：暗証番号を入力せず、
「O」を押下

<納付の流れ>

4 機械の指示のとおりお支払いください。

<電子マネー>



<コード決済>

(決済機)
申請者側の操作画面



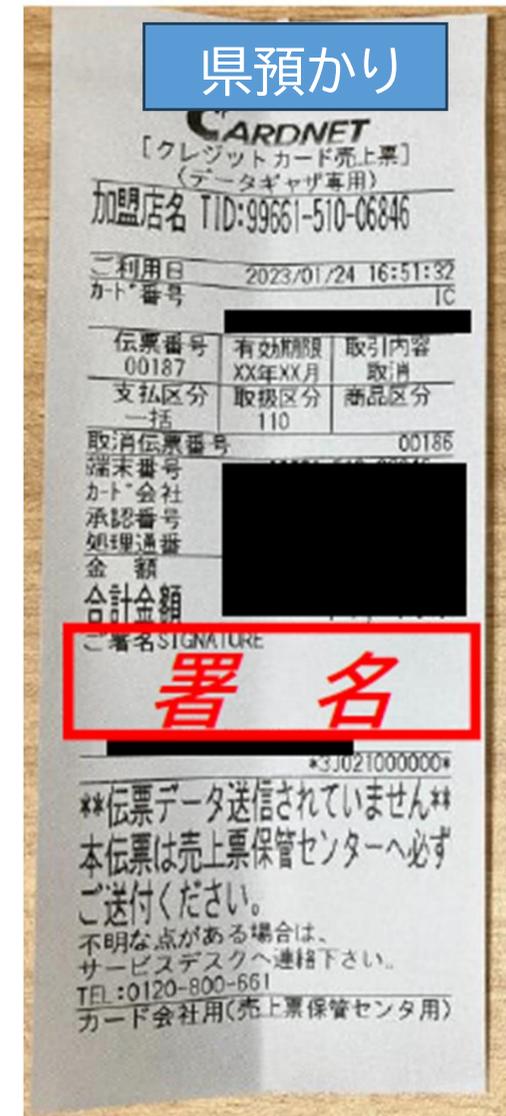
<納付の流れ>

5 支払伝票が出ます。

金額と手続名を御確認ください。

署名が必要な場合は2枚目も出ますので、署名をお願いします。

署名入りの伝票(右)はこちらで預かり、通常の伝票(左)はお客様控えとしてお渡しします。



<納付の流れ>

6 レシートが2枚出ます。

1枚はお客様控えとして
お渡しします。
(紛失厳禁です)

1枚は申請書にその場で
貼付します。
(証紙の代わり)

お客様控え

生活協同組合		
栃木県宇都宮市埴田1-1-20 TEL:028-623-3008		
2024年9月17日 14:26	No.00000001	
	POS:002	
	担当者:設置用アカウント	
サンプル略称	1	¥200内
小計		¥200
<hr/>		
合計		¥200
内消費税		¥18
合計点数		1点
お預り		¥200
クレジット		¥200
おつり		¥0
 202400000000200000001		

県預かり (申請書に貼付け)

生活協同組合		
栃木県宇都宮市埴田1-1-20 TEL:028-623-3008		
2024年9月17日 14:26	No.00000001	
	POS:002	
	担当者:設置用アカウント	
サンプル略称	1	¥200内
小計		¥200
<hr/>		
合計		¥200
内消費税		¥18
合計点数		1点
お預り		¥200
クレジット		¥200
おつり		¥0
 202400000000200000001		

紛失厳禁！

<取消・還付処理>

取り消しできる決済とできない決済の一覧は以下のとおりです。
取り消しできないものは後述の「還付手続」となります。

決済方法	支払ブランド	取消期限	決済方法	支払ブランド	取消期限
クレジットカード デビットカード		無期限	コード決済		決済後 365日以内
		決済後 15日以内			決済後 180日以内
電子マネー		決済日の 日計処理前 まで			決済後 60日以内
		同一POSレジで 次の決済を受け 付ける前まで			取消不可
		取消不可			

ほか「PayPay」「楽天Pay」「d払い」以外のコード決済

<取消の流れ>

1 納付して申請前に即、取消する場合

納付した土木事務所のPOSレジ設置課に、
取消したい旨を伝えてください。

※「支払に使ったカード、スマホ等」がなければ、
取消を受け付けることができません。

<取消の流れ>

2 審査開始後、取下げや過誤等が判明して取消する場合

① 審査主管課から取下げ又は過誤等の連絡を受けた後、指示に従ってください。

② 取消手続は納付した土木事務所でしかできませんので、本庁で審査している手続の場合は、受付した土木事務所の審査主管課が取消手続を引き継ぎます。
事務所の審査主管課の指示に従い、取消手続を進めてください。

※「支払に使ったカード、スマホ等」がなければ、取り消しを受け付けることができません。

1 納付して申請前に即、還付する場合

納付した土木事務所で受付をする審査主管課に、
還付手続きをしたい旨を伝えてください。

「還付依頼書」、「納付レシートを貼付した申請書」
及び「申請者控えのレシート」を提出してください。

様式はHPからダウンロード又は審査主管課に
お問い合わせください。

< 還付の流れ >

- 2 審査開始後、**取下げや過誤等**が判明して還付する場合
 - ① 審査主管課から**取下げ**又は**過誤等**の連絡を受けた後、指示に従ってください。
 - ② 還付手続は**現に申請書を保有する審査主管課**で行います。(本庁審査の場合は本庁の所管課)
 - ③ 審査主管課の指示に従い、「**還付依頼書**」及び「**納付時のレシート(お客様控え)**」を提出ください。
※レシートを紛失した場合は申し出て下さい。